



熊本市 ごみレポート2018

(平成29年度実績)

平成29年度におけるごみ量やリサイクル率、ごみ処理経費の収支などについて報告します。

(※植木地区を除く。)

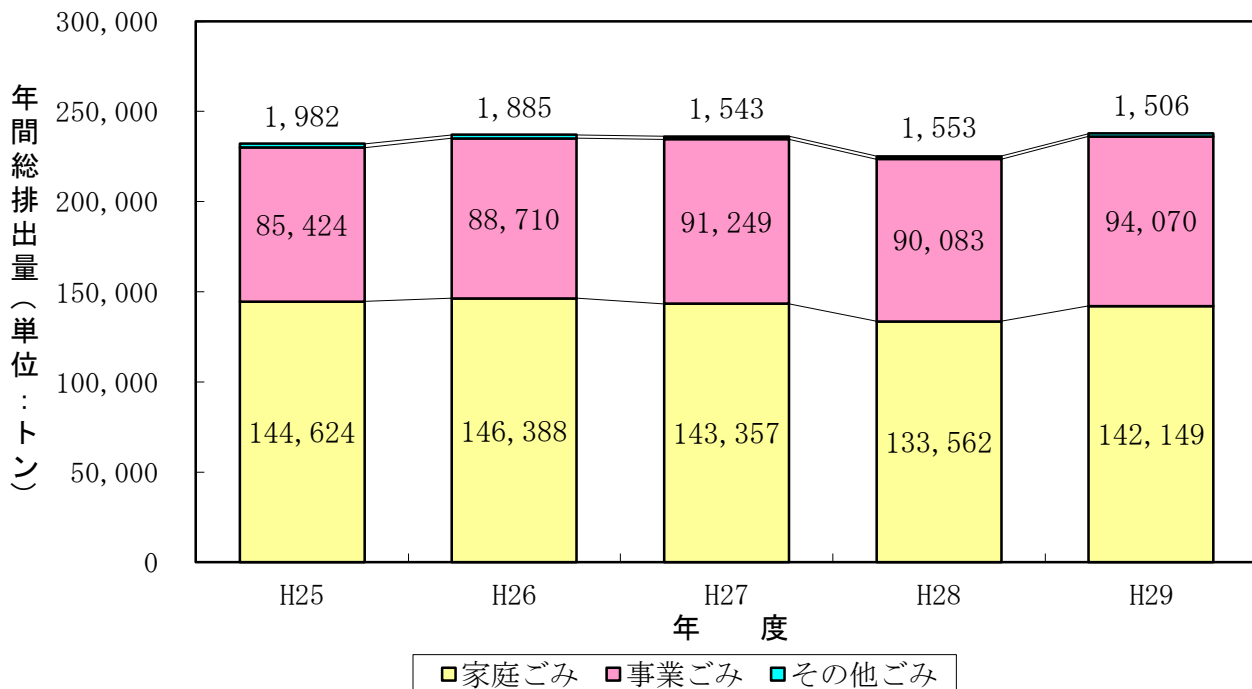
1 熊本市のごみ排出状況の推移

熊本市のごみ排出状況の推移は下のとおりです。(※平成26年度以降の数値は、富合・城南地区を含む。)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	対前年度比
収集人口 (人)	671,047	702,486	702,897	700,960	701,859	100.1%
収集世帯数 (世帯)	302,477	316,947	320,332	321,355	324,927	101.1%
年間総排出量 (t)	232,030	236,983	236,149	225,198	237,725	105.6%
1日1人当たり排出量 (g)	947	924	918	880	928	105.5%
○家庭ごみ						
年間総排出量 (t)	144,624	146,388	143,357	133,562	142,149	106.4%
1日当たり排出量 (t)	396	401	392	366	389	106.3%
1日1人当たり排出量 (g)	590	571	557	522	555	106.3%
〃 (資源化された量を除く (g))	490	478	466	423	461	109.0%
1日1世帯当たり排出量 (g)	1,310	1,265	1,223	1,139	1,199	105.3%
○事業ごみ						
年間総排出量 (t)	85,424	88,710	91,249	90,083	94,070	104.4%
1日当たり排出量 (t)	234	243	249	247	258	104.5%
○その他ごみ						
年間総排出量 (t)	1,982	1,885	1,543	1,553	1,506	97.0%
1日当たり排出量 (t)	5	5	4	4	4	100.0%

※平成27年度は台風15号による災害ごみを除く。平成28、29年度は熊本地震による災害ごみを除く。

ごみの排出状況

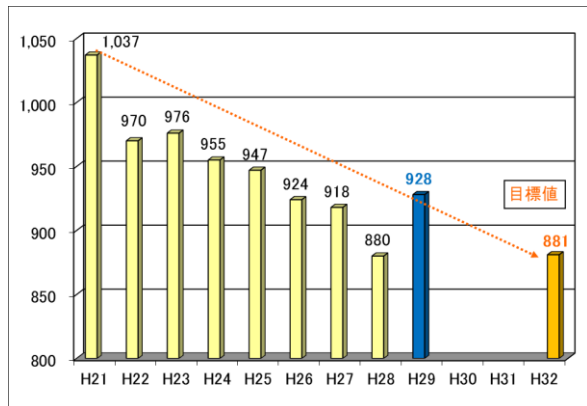


2 ごみ量・リサイクル率の推移

「熊本市一般廃棄物処理基本計画」（計画期間：平成23年度～平成32年度）において、1人1日当たりのごみ排出量を881グラム、1人1日当たりの家庭ごみ排出量を450グラム、家庭ごみのリサイクル率を30%にするという目標を掲げています。

① 1人1日当たりのごみ排出量(集団回収量を除く。)

※(家庭ごみ収集量[t/年] + 直接搬入量[t/年]) ÷ 人口[人] ÷ 365[日/年]



目標値

平成21年度 1,037 g
 15%減
 平成32年度 881 g

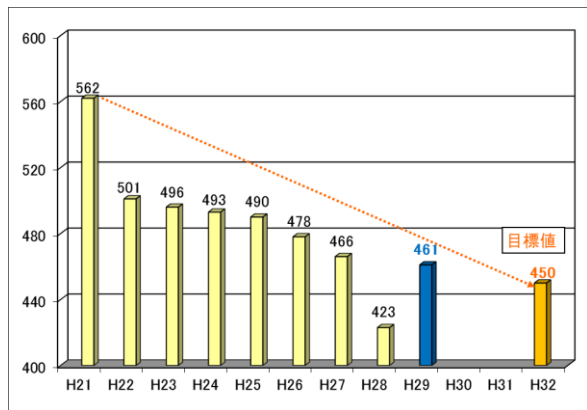
平成29年度実績

928 g (10.5%減)

※平成21年度比

② 1人1日当たりの家庭ごみ排出量(資源化された量を除く。)

※(家庭ごみ収集量 - 資源化された量) ÷ 人口 ÷ 365



目標値

平成21年度 562 g
 20%減
 平成32年度 450 g

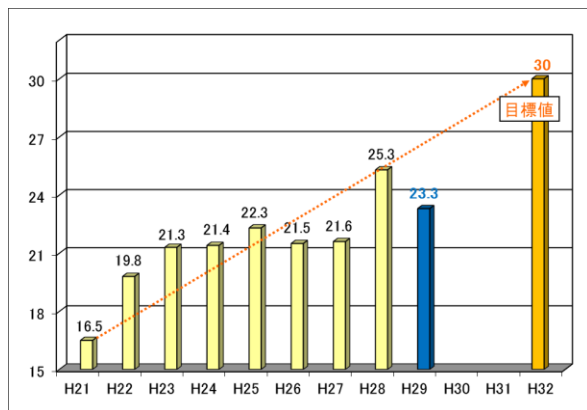
平成29年度実績

461 g (18.0%減)

※平成21年度比

③ 家庭ごみのリサイクル率

※(家庭ごみから資源化された量 + 集団回収量) ÷ (家庭ごみの収集量 + 集団回収量) × 100



目標値

平成21年度 16.5%
 13.5ポイント増
 平成32年度 30%

平成29年度実績

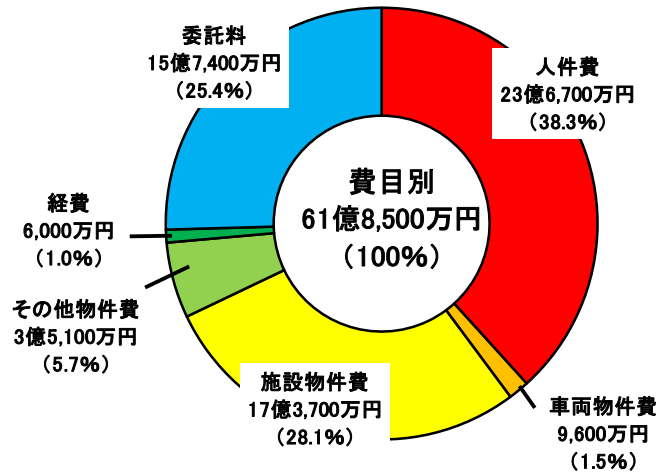
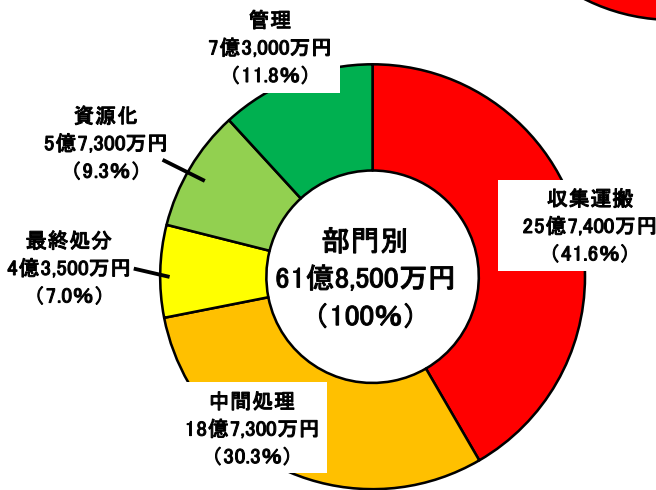
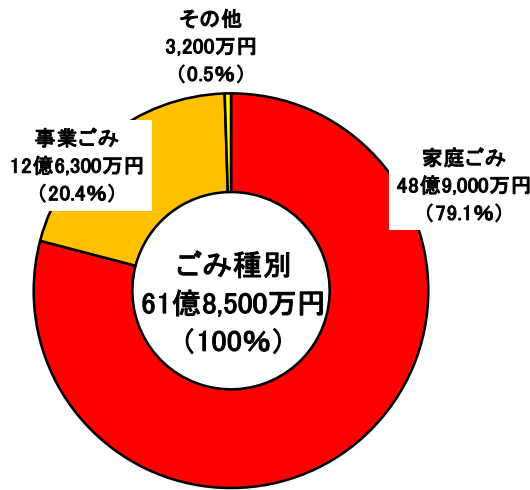
23.3% (6.8ポイント増)

※平成21年度比

3 ごみ処理経費の内訳

※経費については、環境省「一般廃棄物会計基準」に基づき算出

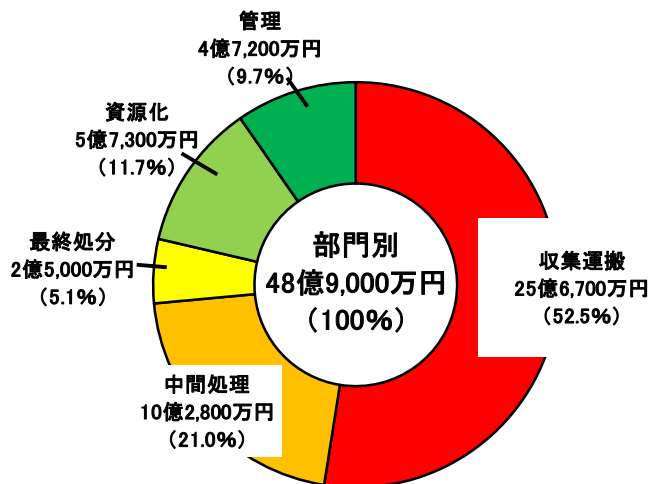
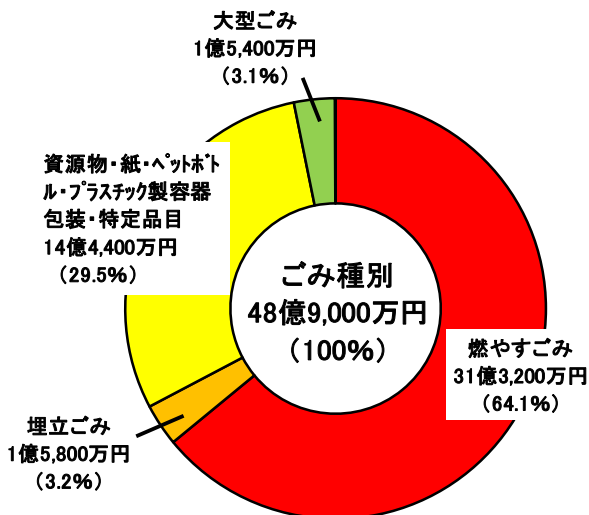
①ごみ処理経費全体の内訳



収集運搬：クリーンセンターの運転管理費及び
収集運搬業務委託料
中間処理：環境工場の運転管理費
最終処分：扇田環境センターの運転管理費
資源化：資源化処理業務の委託料
管理：管理部門の人件費及び物件費
※運転管理費には減価償却費を含む

人件費：直営職員の給与等
車両物件費：直営車両に係る維持補修費・減価償却費等
施設物件費：各直営施設に係る維持補修費・減価償却費等
その他物件費：管理部門の物件費等
経費：公債費
委託料：業務委託料

②家庭ごみ処理経費の内訳



4 家庭ごみ処理手数料の使途

家庭ごみ有料化（平成21年10月実施）によるごみ処理手数料の使途（平成29年度）は次のとおりです。

歳入 779,732千円

※家庭ごみ処理手数料778,438千円＋廃食用油売却収入1,294千円



歳出 779,732千円

※ごみ処理手数料の使途をお示したものであり、各事業費の決算ではございません。

①指定収集袋製造等関係経費

内 容	・指定ごみ袋の製造や流通など家庭ごみ有料化制度の運営に必要な経費 ・有料化に伴い経済的負担が特に増加する者に対する支援として実施しているごみ袋の無料交付に必要な経費
充当額	291,333千円

②資源物再資源化推進経費

内 容	・プラスチック製容器包装の分別収集や選別リサイクルに必要な経費 ・ごみ焼却灰を有効利用するとともに扇田環境センターの更なる延命化を図るために実施しているごみ焼却灰のセメント原料化のために必要な経費 ・資源物の拠点回収に必要な経費
充当額	382,372千円

③資源物適正処理推進経費

内 容	・ごみ焼却灰を有効利用するとともに扇田環境センターの更なる延命化を図るために実施しているごみ焼却灰のセメント原料化のために必要な経費 ・資源物の拠点回収に必要な経費
充当額	43,885千円

④大型ごみ受付関係経費

内 容	大型ごみの受付やごみに関する問い合わせに対応する「ごみゼロコール」の運営に必要な経費
充当額	5,400千円

⑤ごみ減量・リサイクル啓発推進経費

内 容	・家庭用生ごみ処理機購入助成金、生ごみ堆肥化容器購入助成金や広報経費 ・ごみ問題や環境問題に関する環境学習に使用する副読本などの作成に必要な経費 ・リーフレットの印刷や新聞への広告掲載など、ごみ減量・リサイクル推進に関する市民への啓発に必要な経費
充当額	5,197千円

⑥リサイクル推進経費

内 容	集団回収の助成や保管庫設置費助成に必要な経費
充当額	6,175千円

⑦きれいな街づくり推進経費

内 容	ごみステーションの管理補助やルール違反シール作成に必要な経費
充当額	44,944千円

⑧産業廃棄物適正処理推進経費

内 容	不法投棄の防止に必要な経費
充当額	426千円

5 家庭ごみのリサイクル量の推移

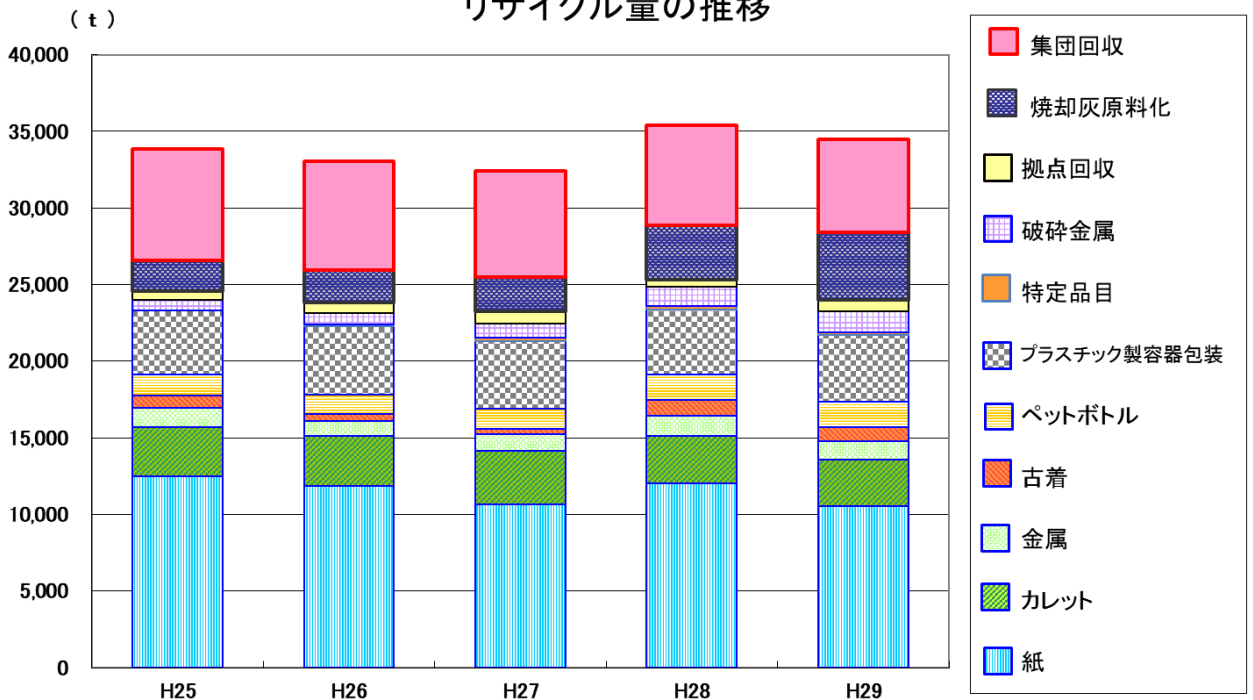
熊本市では平成21年10月の家庭ごみ有料化以降、プラスチック製容器包装の分別収集の実施、さらには拠点回収の品目追加や回収拠点の拡充、焼却灰原料化事業の実施など、リサイクル推進のための施策を講じてきました。これらの施策を含めた平成24年度以降のリサイクル量の推移は次のとおりです。

(※平成26年度以降の数値は、富合・城南地区を含む)

単位:t

		H25	H26	H27	H28	H29	
分別収集	紙 (新聞紙、段ボール、雑紙、紙パック)	12,468	11,880	10,683	12,007	10,569	
	資源物	カレット (ガラスびん)	3,239	3,231	3,474	3,144	3,009
		金属 (缶、なべ類、自転車)	1,222	999	1,104	1,268	1,189
		古着類 (※平成25年度まで 乾電池含む)	837	439	330	1,055	950
			5,298	4,669	4,908	5,467	5,148
	ペットボトル	1,350	1,281	1,332	1,646	1,613	
	プラスチック製容器包装	4,217	4,467	4,384	4,279	4,392	
	特定 品目	蛍光管	-	18	63	55	48
		乾電池	-	108	148	148	136
			-	126	211	203	184
		23,333	22,423	21,518	23,602	21,906	
破砕金属 回収	埋立ごみ破砕金属	538	624	809	1,124	1,249	
	大型ごみ破砕金属	122	109	122	118	120	
		660	733	931	1,242	1,369	
拠点回収		560	677	779	489	699	
不法投棄廃家電		5	3	1	1	7	
焼却灰原料化		2,018	2,121	2,248	3,523	4,417	
集団回収		7,297	7,069	6,930	6,537	6,104	
合計		33,873	33,026	32,407	35,394	34,503	

リサイクル量の推移



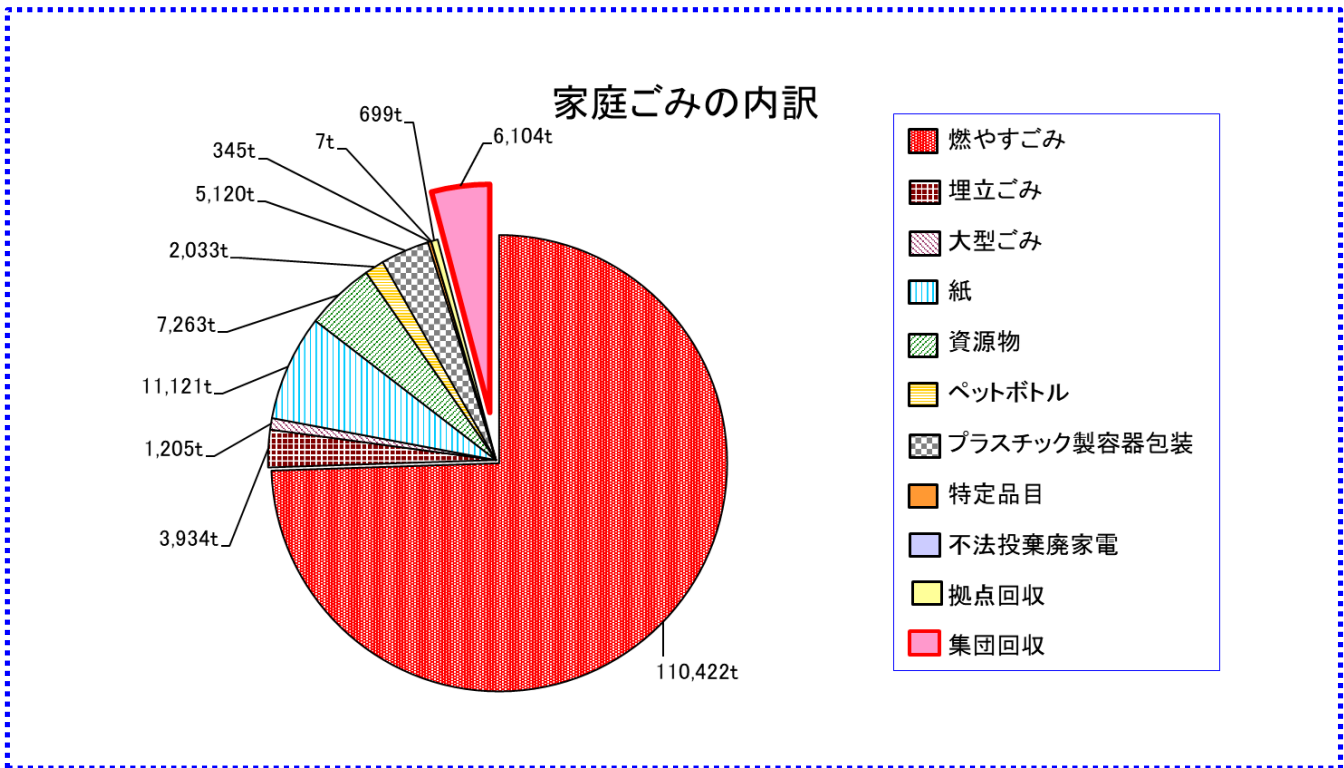
家庭ごみリサイクル率とは？

『家庭ごみリサイクル率』とは、家庭ごみの中でリサイクルされたものの割合を示したもので、
 “『リサイクル量』÷『家庭ごみ排出量』” で算出します。現計画では平成32年度までに、
 この『家庭ごみリサイクル率』を**30%**まで引き上げることを目標として掲げています。

$$\begin{aligned}
 \text{家庭ごみリサイクル率} &= \frac{\text{リサイクル量 (集団回収含む)}}{\text{家庭ごみ排出量 (集団回収含む)}} \\
 &= \frac{34,503 \text{ t}}{148,253 \text{ t}} = 23.3\% \quad (\text{平成29年度})
 \end{aligned}$$

家庭ごみ排出量 (集団回収含む) には、「燃やすごみ」「埋立ごみ」「紙」「資源物」など、市が定期収集しているものに加え、市施設等にて実施している拠点回収で集めた資源物も含まれます。さらに町内自治会や子ども会の方々が集団回収で集められた資源物の量も加えています。

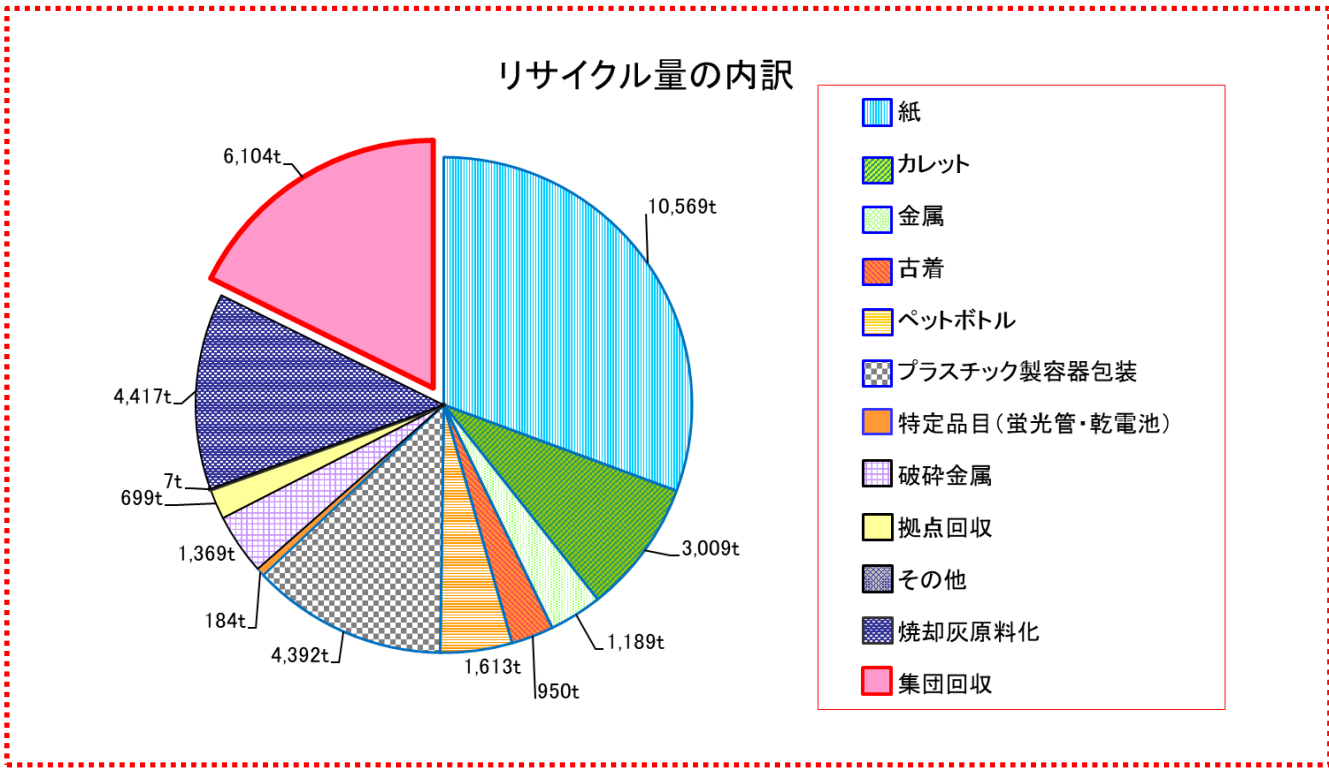
リサイクル率を上げるためには、全体の家庭ごみ排出量を減らす必要があります。市民一人ひとりのリデュース(発生抑制)、リユース(再使用)の心掛けが重要になります。



リサイクル量（集団回収含む）については、市が分別収集した「紙」や「資源物」などのうち、実際にリサイクルされたもの（不適合物が取り除かれたもの）の量に加え、「大型ごみ」や「埋立ごみ」を破碎して回収した金属類、拠点回収や集団回収で集められた資源物の量も含まれます。さらに、焼却施設で発生した焼却灰のうち、セメント原料化や山元還元を行いリサイクルされた量も加えています。なお、分別収集した資源物はリサイクルできない不適合物が含まれているため、“「排出量」>「リサイクル量」”となりますが、拠点回収や集団回収で集められた資源物は不適合物が殆ど入っていないため、“「排出量」＝「リサイクル量」”となります。

家庭ごみ処理手数料から経費を充てているリサイクル事業もリサイクル量に大きく寄与しています。プラスチック製容器包装のリサイクル量は4,392 tで全体の12.7%、焼却灰原料化量は4,417 tで全体の12.8%を占めています。

リサイクル率を上げるためには、リサイクル量を増量する必要があります。年に2回実施している「燃やすごみ」組成分析調査によると、「燃やすごみ」の日に出されたごみの中には、2割～3割程度リサイクルできるものが混在しているという結果が出ています。分別の徹底は、リサイクル率向上に大きな影響を与えますので、ご協力をお願いいたします。



熊本市環境局資源循環部 廃棄物計画課
 〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
 電話：096-328-2359 F A X 096-359-9945
 E-mail: haikikeikaku@city.kumamoto.lg.jp